

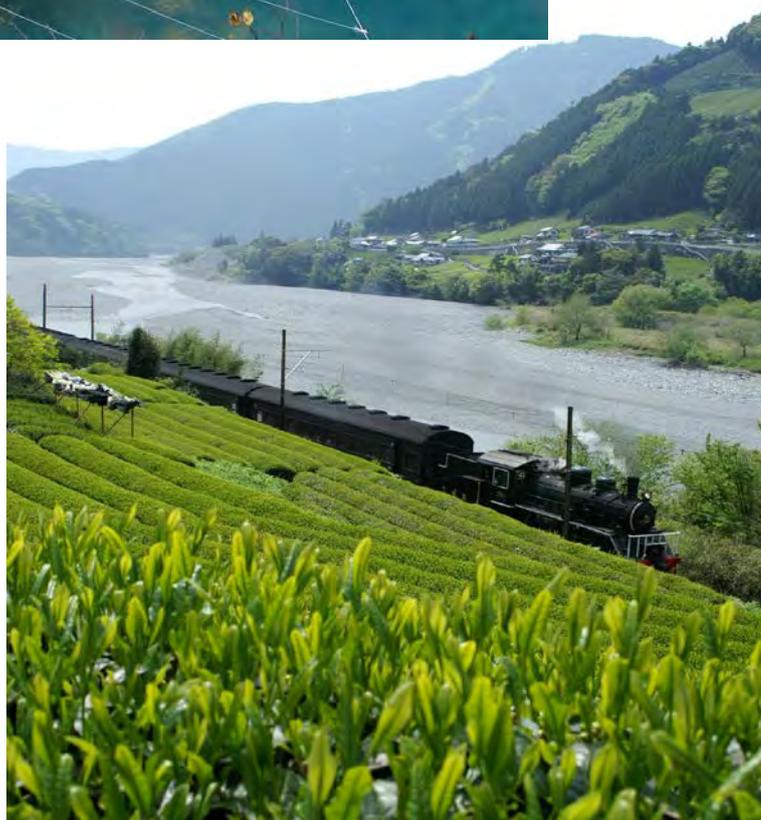
エコアクション21 環境活動レポート



エコアクション21
認証・登録番号 0002448

対象期間：平成24年4月～平成25年3月

発行年月：平成25年5月



静岡県川根本町

～ 目 次 ～

I	組織概要	P1
II	対象範囲	P2
III	環境方針	P5
IV	環境目標	P7
V	環境活動計画	P9
VI	環境目標の実績	P11
VII	環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P14
VIII	環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	P18
IX	平成24年度の活動内容紹介	P20
X	川根本町で行っている町民向け補助事業	P26
XI	代表者による全体評価と見直しの結果	P28

I 組織概要

1 事業所名及び代表者

静岡県はいばらぐんかわねほんちょう榛原郡川根本町 代表者 町長 さとう きみとし 佐藤 公敏

2 所在地

【川根本町役場本庁舎】

〒428-0313 静岡県榛原郡川根本町上長尾 627 番地

【川根本町役場総合支所】

〒428-0411 静岡県榛原郡川根本町千頭 1183 番地の 1

3 事業概要

一般行政事務、保育、簡易水道事業、汚水処理などの町民の日常生活に密接に係る行政サービスの提供。

4 事業規模等

平成 24 年度一般会計当初予算 55 億 1300 万円

職員数（嘱託・臨時職員を含む） 201 名

5 環境管理責任者

川根本町副町長 こさか やすお 小坂 泰夫

6 担当課

川根本町企画課環境室

電話 0547-56-2221 FAX 0547-56-2235

E-mail kikaku@town.kawanehon.shizuoka.jp

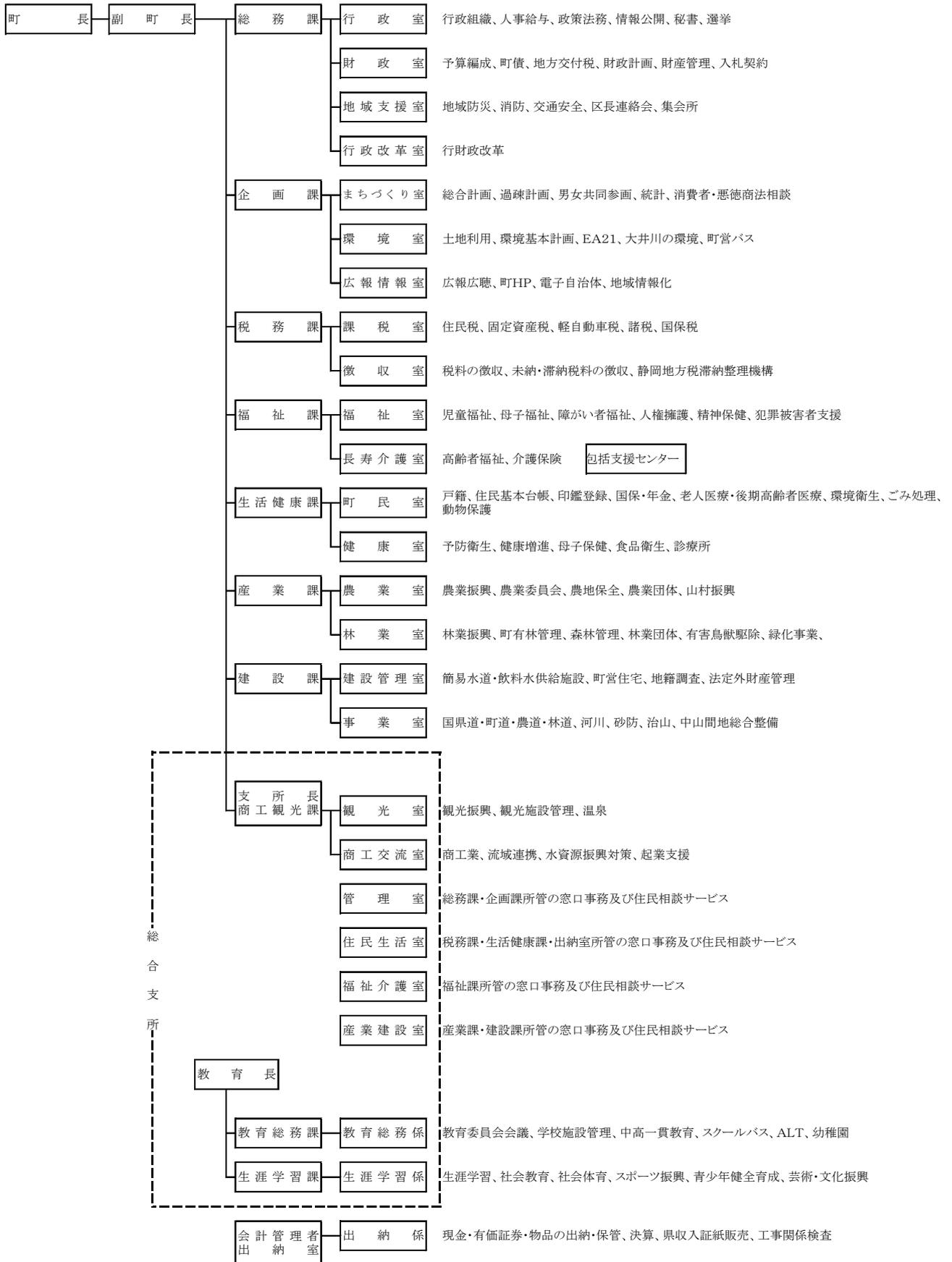
ホームページ <http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>

Ⅱ 対象範囲

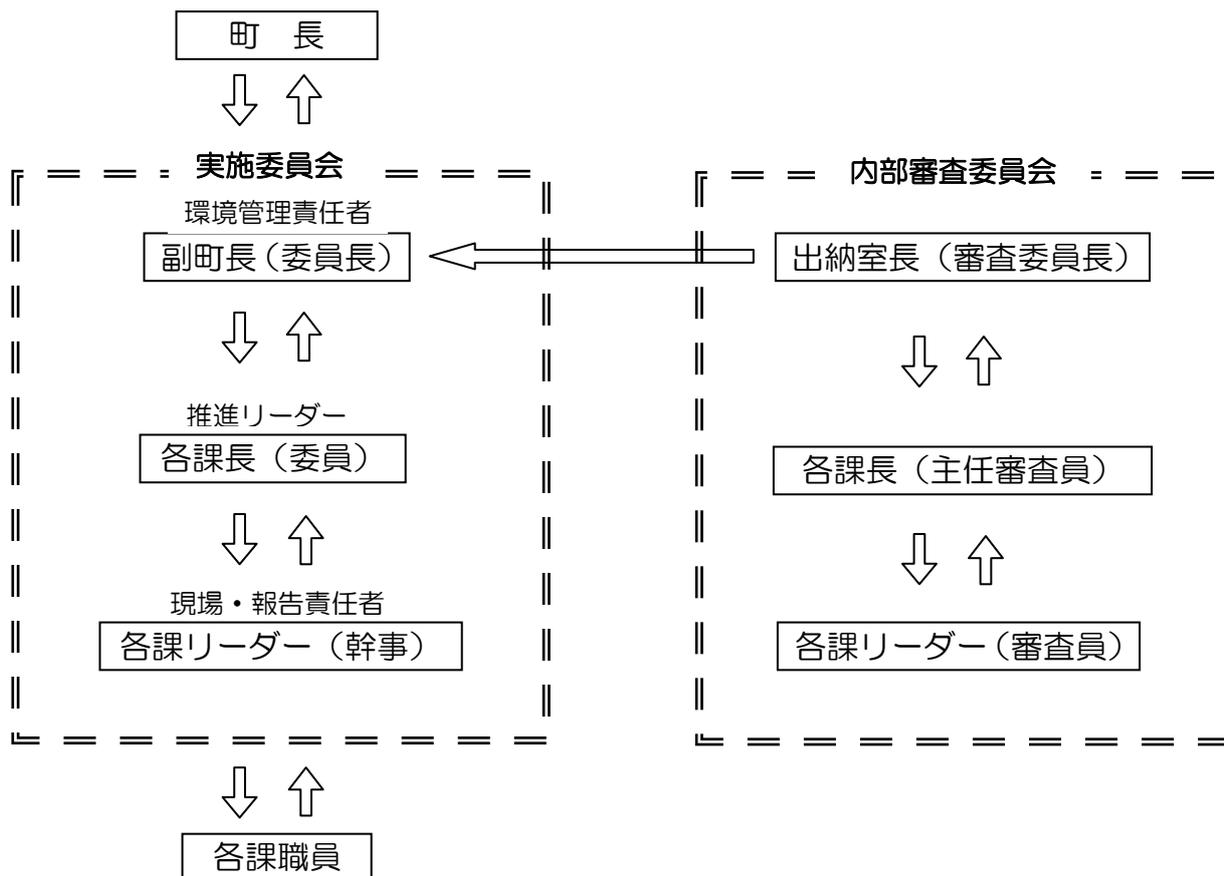
1 対象施設

施設名	備考（詳細等）
役場本庁舎	
役場総合支所	
川根本町文化会館	
町立小中学校（6校）	中川根中・本川根中・本川根小・中川根第一小・中央小・中川根南部小
学校給食共同調理場	
本川根B&G海洋センター	
町立保育園等	桜保育園・三ツ星保育園・地名保育園・子育て支援施設
川根本町農林業センター	
社会体育・社会教育施設	町営グラウンド、町営サッカー場、弓道場、中川根第一小学校グラウンド照明施設、中川根中学校グラウンド照明施設、本川根中学校グラウンド照明施設
観光施設（直轄管理）	音戯の郷・茶茗館
水道施設（直轄管理）	
道路・外灯	
社会福祉施設（指定管理）	老人福祉センター憩いの家いずみ、高齢者サービスセンター、高齢者生きがいの郷、高齢者むつみの郷、みどりの丘えまつ

2 対象組織



3 実施体制



4 実施体制における役割

【実施委員会】

□委員長（副町長）

- ・実施委員会の統括

□委員（各課長）

- ・各課におけるエコアクション推進活動の統括

□幹事（各課リーダー）

- ・各課におけるエコアクション推進活動のリーダー的業務
- ・各課における温室効果ガス等排出状況の報告及び検証

【内部審査委員会】

□委員長（出納室長）

- ・内部環境審査の計画及び実施の指示と統括
- ・副町長への内部環境審査の結果報告とシステム改善のための助言
- ・エコアクションガイドライン不適合事項への再発防止策について要求

□主任審査員（各課長）

- ・実施計画に基づく内部審査の実施
- ・審査報告書及び審査統括報告書の作成
- ・被審査部門に対するシステム改善のための提案

□審査員（各課リーダー）

- ・主任審査員の補助

Ⅲ 環境方針

【基本理念】

近年、地球温暖化をはじめとして、経済活動が地球の環境に与える影響の大きさが広く認識されるようになりました。自然界における環境は大気・水・土壌・生物等の間を物質が循環し、生態系が微妙な均衡を保つことによって成り立っています。私たちを取り巻く昨今の環境問題は、健全な物質の循環が阻害され、資源やエネルギーを大量に使用する現代社会のあり方そのものに根ざしています。このため、現在の社会経済の構造、私たちの生活のあり方と価値観を環境の視点からも変革していくことが求められています。

一方、私たちの地域は、古来、豊かな自然の恵みを享受しており、自然を持続的に利用する知恵と技、自然を慈しむ文化を育んできました。自然環境に必要以上に負荷を与えない自然共生型の生活様式をつくりあげ、再生産可能な資材を有効に活用する 21 世紀の社会の仕組みを構築していく上で、農山村の暮らしはモデルとなりうると思います。今後もこの自然を守り育むとともに、環境負荷の少ない方法でその活用を図り、本来の暮らし方、物づくりや連携・交流のあり方を提案・実践していくことが「川根本町」の使命と考えています。

こうした基本的な認識の下で、環境への負荷を抑える取り組みを効果的に行う実践的取り組みとして、川根本町役場が、「エコアクション21」を導入します。職員が自分の仕事を通じて、環境との係りに気付き、環境への負荷を減らすため、目標を設定し、計画的に取り組み、結果を評価し、見直し実行する、継続的な取り組みを実践します。この取り組みを通じて、環境への取組の推進だけでなく、経費の節減など行財政改革の推進、目標管理の徹底、法令順守など役場管理の品質や信頼性の向上を目指します。

川根本町の町の将来像、「水と森の番人が創る癒しの里 川根本町」～豊かな自然、お茶と温泉に彩られた、だれもが安心して暮らせるふるさと～実現には、これからも自然環境と生産・生活環境を調和させることが欠かせません。それには、エコアクション21の取り組みが、その「手引き」となり、私たち地域がこれまで培った知恵や知識、様々な地域資源に対する知見を活かすことが求められます。役場組織だけでなく、自治会などの地縁型コミュニティーに加えNPO、事業所、地域内外個人・団体など、様々な組織が目的を相互に共有して穏やかな連携をしながら活動を継続することが必要と考えます。

【行動指針】

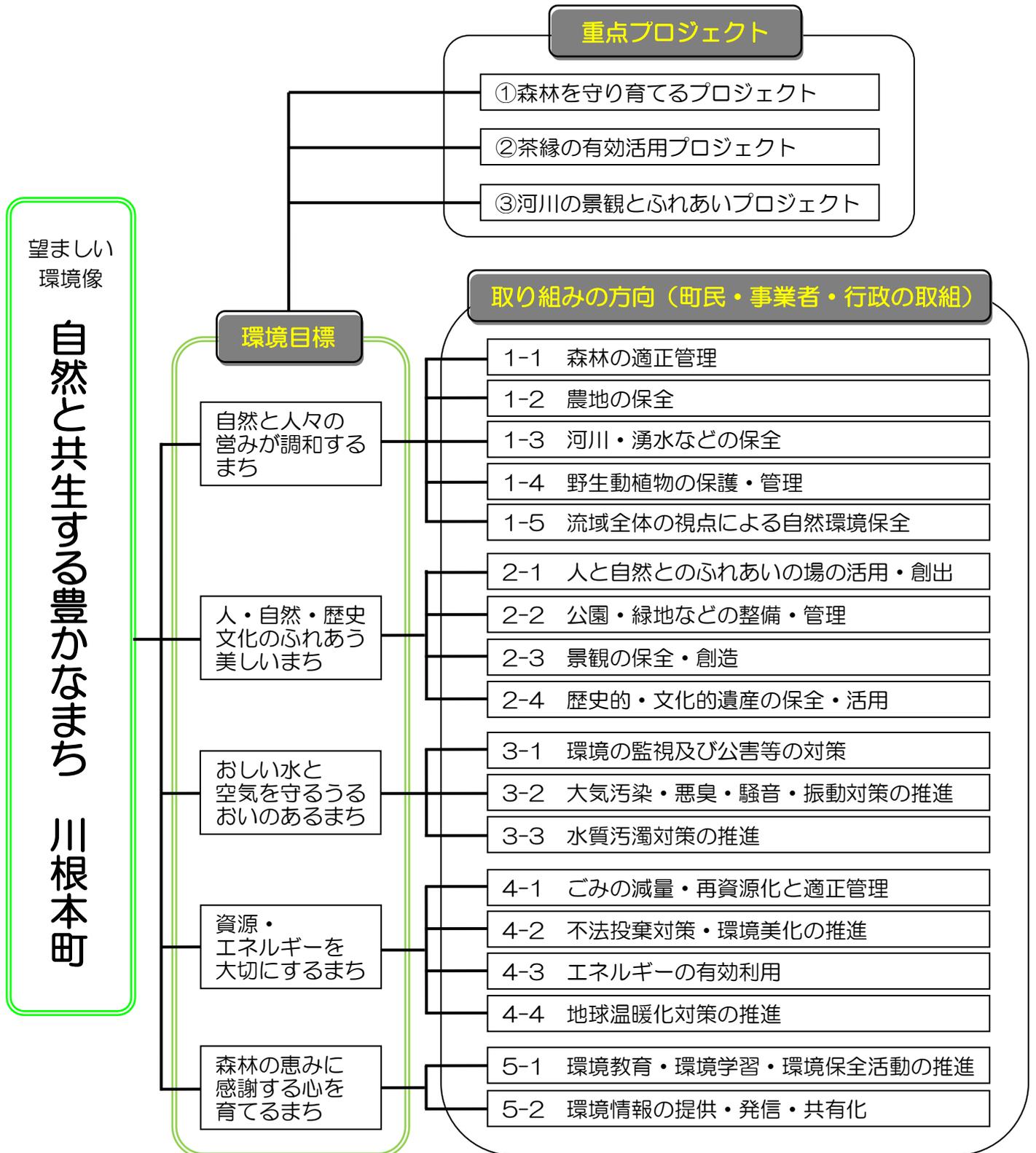
- ①役場の職員は、「水と森の番人」という川根本町の使命を自覚し環境負荷の低減に配慮した業務を執行します。町全体の意識の向上を図るため、広く町民にも啓発・広報・事業活動を推進します。
- ②リサイクルやグリーン調達を積極的に行い、公共工事やイベントなどの事業における環境負荷排出抑制に努めます。
- ③業務における省資源・省エネルギーを実践し、電気・石油・水・紙の使用量を減ずることに努めます。
- ④環境関連の法令及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
- ⑤川根本町環境基本計画を制定して、環境にやさしい社会を実現するための施策を推進します。
- ⑥環境目標、環境活動計画を定め、かつそれを定期的に見直すことにより継続的な環境改善に努めます。
- ⑦この環境方針は、全職員に周知させ、町民にも公開します。

平成19年7月27日 制定
平成20年3月10日 改定
川根本町長 佐藤 公敏

IV 環境目標

1 川根本町環境基本計画に定める環境目標

川根本町環境基本計画は、町の美しい景観や清らかな大井川、特産物である川根茶の香る茶畑や豊かな森林を守るため、地域をはじめ町全体、さらには地球規模で抱える問題へ対処するため、町民・事業者・行政の三者が連携・協力して環境保全に向けた取り組みを実行するための、総合的かつ長期的な施策の大綱です。



2 エコアクション 21 で取り組むべき項目の目標

町の事務及び事業に伴う環境負荷について把握し、行政として自ら環境負荷を低減させるための取り組みへつなげます。

○温室効果ガス総排出量の削減目標

【基準年度】 H18 年度 (kg-CO ₂)	【目標年度】 H24 年度 (kg-CO ₂)	削減率 (%)	削減量 (kg-CO ₂)
1,897,912	1,727,100	△9	△170,812

○廃棄物の削減目標

【基準年度】 H22 年度 (kg)	【目標年度】 H24 年度 (kg)	削減率 (%)	削減量 (kg)
15,816	15,025	△5	△791

○総排水量の削減目標

【基準年度】 H18 年度 (m ³)	【目標年度】 H24 年度 (m ³)	削減率 (%)	削減量 (m ³)
46,014	41,412	△10	△4,602

(2) 平成24年度全体目標

- ◇ CO₂ 排出量を前年度対比2%削減
- ◇ 電力使用量を平成22年度対比15%削減（7～9月を重点強化期間）

V 環境活動計画

○各課の取組目標

課 名		取 組 目 標
総務課		<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の適正処理と再資源化の徹底
管理室 産業建設室		<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時退庁日の夜間（18時～0時）の電気使用量を、閉庁日と同等値とする
産業課	農業室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の状態を保つための啓発推進
	林業室	<ul style="list-style-type: none"> ・ FSC 森林認証制度の普及啓発
	農林業センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民に手本となる圃場管理
建設課		<ul style="list-style-type: none"> ・ アイドリングストップ運動 ・ ペーパーレス化運動
福祉課		<ul style="list-style-type: none"> ・ 独居者の不安の軽減を図り福祉の増進を目指す
桜保育園		<ul style="list-style-type: none"> ・ 園児への食育・環境教育の推進
三ツ星保育園		<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育の推進
税務課		<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンの電源 OFF の徹底
生活健康課		<ul style="list-style-type: none"> ・ 可燃ゴミの減量
福祉介護室 住民生活室		<ul style="list-style-type: none"> ・ エコアクションへの取り組みの啓発
出納室		<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏場消費電力の削減、温暖化の防止 ・ 省資源と環境向上を事務内から考える
議会事務局		<ul style="list-style-type: none"> ・ 議会業務の合理化を通じてエコ推進活動に対する議員の認識を高める

課 名	取 組 目 標
商工観光課	<ul style="list-style-type: none"> • 自然体験プログラムを中心とした環境啓発
音戯の郷	<ul style="list-style-type: none"> • イベントでのゴミ減量推進 • 観光客への駐車場アイドリングストップ推進
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育・環境学習の推進に係る情報提供
本川根小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 奉仕作業や資源回収に、より多くの保護者の方に参加していただく
中川根 第一小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 温室効果ガス排出の抑制
中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育、環境学習の推進
中川根 南部小学校	<ul style="list-style-type: none"> • 学校でできるエコアクションの推進
本川根中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 環境美化とゴミ再資源化の推進
中川根中学校	<ul style="list-style-type: none"> • 電気料の削減
学校給食 共同調理場	<ul style="list-style-type: none"> • 排水処理の更なる適正運用
生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育の啓発
文化会館	<ul style="list-style-type: none"> • 施設利用者に対する環境問題への啓発活動を行う
B&G 海洋センター	<ul style="list-style-type: none"> • 施設利用者に対する環境問題への啓発活動を行う
企 画 課	<ul style="list-style-type: none"> • クリーンエネルギーの普及拡大

VI 環境目標の実績

1 中長期目標

○温室効果ガス総排出量

基準年（H18） 《実績値》	目標年（H24） 《目標値》	目標 削減率	H24 実績 《実績値》	増減率
1,897,912 kg-CO ₂	1,727,100 kg-CO ₂	△9%	1,363,704 kg-CO ₂	△28.1%

○廃棄物総排出量

基準年（H22） 《実績値》	目標年（H24） 《目標値》	目標 削減率	H24 実績 《実績値》	増減率
15,816 kg	15,025kg	△5%	12,288kg	△22.3%

○総排水量

基準年（H18） 《実績値》	目標年（H24） 《目標値》	目標 削減率	H24 実績 《実績値》	増減率
46,014 m ³	41,412 m ³	△10%	37,314 m ³	△18.9%

《考察》

エコアクション21の取り組みから5年が経過するなか、職員の意識は高揚しており、日常の業務における省エネ・省資源が推進された結果、今年度の実績は全ての項目において目標を大きく上回った。

また、温室効果ガス削減については、地球温暖化対策実行計画（H24＝目標年度）に定める目標であることから、実行計画の目標についても大きく上回る形で達成できた。

平成25年度中には、新たな地球温暖化対策実行計画を策定し、今後も引き続き地球温暖化対策に向けた取り組みを継続していきたい。

2 短期（H24年度）目標

◆CO₂排出量

目 標	CO ₂ 排出量を前年度対比2%削減
-----	-------------------------------

実 績	1.4%削減
-----	--------

○エネルギー別

単位：kg-CO₂

	電気	灯油	A重油	LPG	施設ガソリン	施設軽油	車両ガソリン	車両軽油	合計
H24	911,145 66.8%	93,696 6.9%	60,433 4.4%	47,389 3.5%	1,808 0.1%	3,254 0.2%	158,506 11.6%	87,473 6.4%	1,363,704 100%
H23	908,101 65.7%	107,698 7.8%	65,447 4.7%	57,502 4.2%	933 0.1%	2,737 0.2%	151,239 10.9%	89,280 6.5%	1,382,936 100%
増減	3,045 0.3%	-14,002 -13.0%	-5,014 -7.7%	-10,113 -17.6%	875 93.7%	517 18.9%	7,267 4.8%	-1,806 -2.0%	-19,232 -1.4%

○各課別

単位：kg-CO₂

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	税務課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H24	138,719 10.2%	51,791 3.8%	30,483 2.2%	189,052 13.9%	336,365 24.7%	2,407 0.2%	112,143 8.2%	94,540 6.9%	277,121 20.3%	125,610 9.2%	5,473 0.4%	1,363,704 100%
H23	146,597 10.6%	48,895 3.5%	37,356 2.7%	195,098 14.1%	332,912 24.1%	2,374 0.2%	111,196 8.0%	95,888 6.9%	276,726 20.0%	130,846 9.5%	5,047 0.4%	1,382,936 100%
増減	-7,878 -5.4%	2,896 5.9%	-6,873 -18.4%	-6,047 -3.1%	3,453 1.0%	32 1.4%	947 0.9%	-1,348 -1.4%	395 0.1%	-5,236 -4.0%	427 8.5%	-19,232 -1.4%

前年度との増減内訳

電 気	804	1,573	-795	-7,811	-2,643		3,654	264	2,100	5,923	-24	3,045
灯 油	-404		-975		869		-1,534	498	-1,991	-10,466		-14,002
A重油			-5,014		0							-5,014
LPG	-8,340		-291		1,022		10	-2,481	40	-72		-10,113
施設ガソリン			-497		871		157		344			875
施設軽油			517									517
車両ガソリン	1,414	375	116	1,764	3,355	32	-70	372	54	-598	451	7,267
車両軽油	-1,353	948	66		-20		-1,271		-153	-23		-1,806
計	-7,878	2,896	-6,873	-6,047	3,453	32	947	-1,348	395	-5,236	427	-19,232

◆電力使用量

目標	消費電力量を平成22年度対比15%削減 (7～9月を重点強化期間)
----	--------------------------------------

実績	7.3%削減 (17.0%削減)
----	---------------------

○年間

単位：kwh

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 4	282,891	60,944	35,211	422,192	180,526	31,293	178,010	625,430	247,311	475	2,064,283
H 2 3	280,962	57,171	37,118	440,923	191,102	22,531	177,378	620,394	233,108	533	2,061,220
H22 (基準年)	341,302	68,016	34,733	445,285	224,622	27,728	186,160	653,563	244,732	553	2,226,694
増減 (24/22)	-17.1%	-10.4%	1.4%	-5.2%	-19.6%	12.9%	-4.4%	-4.3%	1.1%	-14.1%	-7.3%
増減 (24/23)	0.7%	6.6%	-5.1%	-4.2%	-5.5%	38.9%	0.4%	0.8%	6.1%	-10.9%	0.15%

※22年度時点の対象施設で比較

○7月～9月(重点強化期間)

単位：kwh

	総務課	管理室	産業課	建設課	福祉課	生活健康課	商工観光課	教育総務課	生涯学習課	企画課	合計
H 2 4	69,557	12,628	10,162	107,912	44,825	5,283	43,266	168,492	73,781	115	536,021
H 2 3	68,028	11,217	10,109	117,239	46,438	4,490	44,842	158,763	71,335	119	532,580
H22 (基準年)	104,724	17,086	11,461	125,392	71,139	6,113	50,202	179,861	80,073	123	646,174
増減 (24/22)	-33.6%	-26.1%	-11.3%	-13.9%	-37.0%	-13.6%	-13.8%	-6.3%	-7.9%	-6.5%	-17.0%
増減 (24/23)	2.2%	12.6%	0.5%	-8.0%	-3.5%	17.7%	-3.5%	6.1%	3.4%	-3.4%	0.6%

※22年度時点の対象施設で比較

◀考察▶

地球温暖化対策実行計画の目標達成に向け、CO2 排出量の削減と、これに与える影響が大きい電力使用量の削減を今年度目標として1年間取り組んだ。いずれも目標年度(CO2:23年度、電力使用量:22年度)には既に省エネに対する取り組みを実施していたこともあり、削減はできたものの目標達成には至らなかった。次年度以降も引き続き地球温暖化対策に向けた取り組みは継続していくが、現時点で可能な限りの省エネには取り組んでいると考えられ、これ以上の削減は困難な状況にあることから、目標の設定方針や施設改修等についても検討し、無理のない範囲で継続していきたい。

Ⅶ 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

課(室・施設)名	取組目標	活動計画	取組実績	実績評価、是正点等
総務課	廃棄文書の適正処理と再資源化の徹底	廃棄文書の再資源化処理を毎月実施する(12回)	6回の搬出作業を実施 数量: 15,480kg	廃棄文書の排出量が時期で大きく変動することから、計画に対し半分の実績となった。次年度については、2ヶ月に1回を目安とし、各課への事前通知と合せ計画的な文書の適正処理を行いたい。
管理室 産業建設室	定時退庁日の夜間(18時～0時)の電気使用量を、閉庁日と同等値とする	定時退庁日の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・使用時以外の消灯の徹底 ・空調設定温度:暖房20℃、冷房28℃ ・定時退庁日における定時退庁の徹底 	1ヶ月間の電気使用量の実績を職員に周知することにより、徐々に職員の意識高揚が図られてきていると感じる。しかし、やむを得ず時間外勤務をする場合のこまめな消灯については、徹底する必要がある。今後も職員の更なる意識高揚を目指して取り組んでいきたい。
産業課 農業室	農地の状態を保つための啓発推進	保全啓発活動を年間20回以上実施する	農地や窓口において啓発活動を実施(56回) 10月には茶園改植、作業道開設を促進するためのチラシを配布	室員が積極的に啓発活動を行ったため、目標を上回った。農地保全については、声かけによる農業者の意欲向上効果が感じられたため、今後も積極的な活動をしていく。
林業室	FSC森林認証制度の普及啓発	普及啓発活動を年間60回実施する	広報誌や面接、イベントブース出展による啓発活動(56回)	ほぼ計画どおりの活動を実施した。来年度は制度の普及だけでなく、認証木材流通の実現に向けた取組みを行う。
農林業センター	町民の手本となる圃場管理	適期防除の推進	病虫害防除6回	回数については計画どおり、時期については若干前後したが、ほぼ計画どおりとなった。今後も圃場の観察や気象データ等を活用し適期防除を心掛けるとともに、服装や装備についても地域の手本となるよう努める。
建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップ運動 ・ペーパーレス化運動 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日の朝礼にてアイドリングストップの呼びかけ(51回) ・入札時の設計書、図面等をCD化 	<ul style="list-style-type: none"> ・アイドリングストップの呼びかけは計画どおり実施(51回) ・全ての入札(建設課所管事業)で設計書、図面等のCD化を実施 	呼びかけの実施により課員の低燃費運転に対する意識高揚が見られた。今後は建設課職員から全職員に対し、低燃費運転を呼びかけていきたい。また、入札書類のペーパーレス化も継続していく。
福祉課	独居者の不安の軽減を図り福祉の増進を目指す	町内全独居高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する	民生委員や介護サービス事業者の協力を得て事業実施 延べ配布数: 255世帯、370人	希望者への配布としたため、配布数があまり伸びなかった。(独居高齢者世帯数:473世帯)しかしながら、キットの活用事例があったため、不幸中の幸いながら取組みの成果があったものと感じている。今後は希望者を待つだけでなく、高齢者が集まる催し等での周知や配布に取り組むとともに、目的と使用方法を理解してもらう点にも努めていきたい。

桜保育園	園児への食育・環境教育の推進	栽培・クッキング・土づくり等、連携した活動を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ・落ち葉等を利用した堆肥づくり ・野菜の種まき・収穫・クッキング 	今年度の活動で園児に対し食育・環境教育の推進を浸透させることができた。また、園での取組みに対し、保護者や地域の方が積極的に参加・支援してくれたことで、地域を巻き込んだ活動が行えたと考えている。乾燥生ゴミの排出量を数値化することにも努めた。次年度も更に細かな取組みを心掛け、職員及び園児のエコ・リサイクル意識の高揚に努めていく。
三ツ星保育園	環境教育の推進	栽培・クッキング・土壌づくりを通して食育を推進する	<ul style="list-style-type: none"> ・生ゴミ・落ち葉等を利用した堆肥づくり ・野菜の種まき・収穫・クッキング 	土づくりから収穫・クッキングまで、実際に体験することで順調に食育を推進できた。また、園内のみならず、家庭や地域と連携した取組みができた。次年度も継続するとともに、実績の数値化にも努めていく。
税務課	パソコンの電源OFF	前年よりさらに徹底し、こまめなパソコンの電源切入を行う	繁忙期に若干実施できなかった時もあつたが、年間を通してはほぼ計画どおりに実施できた。	今年度の目標については、ほぼ計画どおりに実施できた。次年度の目標設定については、外部への情報発信に関連した目標を設定することが、業務上において困難な実情がある。
生活健康課	可燃ごみの減量	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭から排出される燃えるゴミを減量する ・生ゴミ処理機購入補助: 36台 ・廃食油回収: 4,150ℓ 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃えるゴミ: 前年度対比4.6%増 ・生ゴミ処理機購入補助: 34台 ・廃食油回収: 4286ℓ 	処理機購入補助及び廃食油回収は、ほぼ計画どおりの実績となったが、肝心の燃えるゴミは増加しており、事業の継続とともに、啓発強化とゴミ減量対策を検討していく。
住民生活室 福祉介護室	エコアクションへの取り組みの啓発	通知、会議資料、回覧文書にエコアクションロゴマーク等を入れ町民のエコへの意識高揚を図る	会議資料: 40部 アンケート、チラシ等: 2,766部 送付用封筒: 2,183通	年間で5,139通(部)の実績となり、エコアクションに対する啓発ができたと思える。次年度についても継続して取組み、さらに町民のエコへの意識高揚を図っていきたい。
出納室	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場消費電力の削減、温暖化の防止 ・省資源と環境向上を事務内から考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜ノー残業デーの実施 ・空調、OA、照明の使用時間削減 ・紙資源、経費の削減方法の検討、策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜ノー残業達成率: 約98% ・始業前、昼休みにOA、照明の消灯を徹底 ・振込通知のハガキ化に伴う費用削減量の算定 	月曜ノー残業と光熱費の削減については、年間を通して概ね達成できた。次年度においても徹底したい。振込通知のハガキ化については、長期的に経費削減方法を考える必要があり、次年度の検討課題である。
議会事務局	議会業務の合理化を通じてエコ推進活動に対する議員の認識を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・湯呑は1会議につき議員1人1個とし、マイボトル持参を推奨する ・議員文書の集合発送により、郵送業務や経費の合理化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・湯呑の使用実施率: 約75% ・議員文書集合発送: 29回 	湯呑の使用については習慣化が見られ、議員文書の集合発送についても、一定の成果があったと思える。次年度も継続していきたい。また、日々の議会活動の中で可能な限りエコを意識してもらおう、引き続き議員への啓発に努めたい。

商工観光課	自然体験プログラムを中心とした環境啓発	年間を通して体験プログラムを実施する	<ul style="list-style-type: none"> 各種体験プログラムの実施 (食関係) 9回 117名 (アウトア) 12回 212名 (その他) 7回 136名 計 28回 465名 	本年度は募集方法の工夫により各事業への参加者が増加し、概ね目標に近い参加者を確保できたとともに、エコ活動への意識付けも浸透してきている。また、住民スタッフを中心に事業展開できたことも成果の一つである。次年度は事業ごとに、さらにエコ活動につながる内容を検討していきたい。
音戯の郷	<ul style="list-style-type: none"> イベントでのゴミ減量推進 観光客への駐車場アイドリングストップ推進 	<ul style="list-style-type: none"> 大型イベント 2回 観光シーズン駐車車両 8月～11月 	音戯の郷駐車場及び仮設駐車場への啓発看板の設置	看板の設置と声かけにより、アイドリングストップについては大きな成果が得られた。次年度はバスなど大型車のアイドリングストップの協力を重点に考えたい。
教育総務課	環境教育・環境学習の推進に係る情報提供	町内の学校に対して環境教育・環境学習の推進に係る情報提供を積極的に実施する	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連資料、リーフレット、募集案内等の配布及び活用依頼 空調設備使用規定の周知 	今年度は、学校への環境情報の提供や環境問題の啓発を主に置いたが、次年度は目的・目標を可能な限り数値化し取組みたい。
本川根小学校	奉仕作業や資源回収に、より多くの保護者の方に参加していただく	前期と後期で3回の活動を行い、合計6回の活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> PTA資源回収: 2回(5月、2月) 親子奉仕作業: 2回(6月、9月) 地域清掃活動: 2回(11月、1月) 5学年緑のカーテン: (7～8月) 	計画していた全ての活動を予定どおり実施することができた。年間を通して保護者と児童、教員が協力し、学校や地域の環境保全につながる活動ができた。児童にとっては資源の大切さの認識や美化意識の高揚につながった。
第一小学校	温度効果ガス排出の抑制	普及啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 節電(照明・空調)、節水の徹底 緑のカーテン設置 白黒印刷と再生紙利用の推奨 	節電、節水のほか、白黒印刷機の優先利用等、声かけを積極的に行ったことにより、徐々に意識高揚が図られた。次年度も継続して取り組みたい。
中央小学校	環境教育、環境学習の推進	授業での環境学習、及び緑の少年団による環境保全活動	<ul style="list-style-type: none"> 花苗、野菜の植付け・収穫・調理実習 緑のカーテン設置 PTAリサイクル活動: 2回(6月、11月) 	年間を通して野菜の栽培・収穫を体験した。栽培活動の時間確保が課題と感じた。
南部小学校	学校でできるエコアクションの推進	<ul style="list-style-type: none"> 消し忘れの防止や換気、緑のカーテン作り等の工夫による電気使用量の削減 アルミ缶回収、紙の有効活用の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 電気使用量の削減(通年) アルミ缶回収(通年) 緑のカーテン設置 コピー用紙の再利用 	エアコン使用規定の遵守と使用方法を工夫することで、節電に心掛けた。夏季の緑のカーテン設置には、緑の少年団が中心となって取り組んだ。アルミ缶回収は、保護者や地域の方の協力があり、年間を通して実施することができた。紙の裏面利用や再利用については、職員の意識が高まっている。

本川根中学校	環境美化とごみ再資源化の推進	PTA奉仕作業とリサイクル活動等を年に4回実施	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA奉仕作業(5月、9月) ・リサイクル活動(9月) ・緑のカーテン設置 ・本中バザー、廃油石鹸づくり、チューリップ球根植え ・育林事業(卒業記念植樹) 	保護者が大変協力的で、1年間の事業に延べ351人が参加した。年度当初276人が目標であったことを考えると、十分な成果があったと言える。次年度は更に生徒数が減少するが、各種事業への参加者が300人を超えるよう、啓発活動を活発に行いたい。
中川根中学校	電気料の削減	空調機使用時の設定温度と使用時間の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・空調設定温度:暖房20℃、冷房28℃ ・空調使用時間:最終授業終了時刻まで ・空き教室の照明オフの徹底 年間合計電気料金:2,099,971円 月額平均電気料金:174,997円 	空調の設定温度と使用時間を徹底して電気料の削減に取り組んだが、7~9月の3ヶ月間は平均を上回った。空調の使用が増える時期なのでやむを得ない面があるが、この時期の電気料を少しでも抑える方法の検討が必要と考える。
学校給食センター	排水処理の更なる適正運用	水質汚濁防止法の規定に準ずる各種データの測定に基づく排水処理施設の適正運用	<ul style="list-style-type: none"> ・排水処理施設保守点検:3回 ・排水処理水質検査:2回 ・油分離槽清掃:1回 	排水処理水質検査の実施により、状況を巢知的に把握することができた。また、長年実施していなかった油分分離槽清掃の実施による成果が期待される。
生涯学習課	環境教育の啓発	生涯学習活動の中で「環境保護」をテーマとした学習機会を2回以上実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保護啓発を目的とした講座及びフィールドワークの実施(4回) 町内児童 延べ57名参加 	町内児童を対象に、自然環境を「見る」「体験する」「保護・保全」をテーマにし、季節ごとに事業を実施。参加した児童からは概ね肯定的な感想や意見であった。
文化会館	施設利用に対する環境問題への啓発活動を行う	エネルギー使用量から換算する温室効果ガス排出量の平均値を前年度以下とする	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者1人当たり 温室効果ガス排出量:2.5kg-CO₂ 	月ごとの利用者1人当たりの温室効果ガス排出量は、8ヶ月が前年度以下となり、年間でも昨年度の2.9kg-CO ₂ を下回った。次年度も利用人数に合わせた広さの居室の貸し出しを推進するとともに、利用者への啓発を続けていく。
海洋センター	施設利用に対する環境問題への啓発活動を行う	エネルギー使用量から換算する温室効果ガス排出量の平均値を前年度以下とする	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者1人当たり 温室効果ガス排出量:3.1kg-CO₃ 	月ごとの利用者1人当たりの温室効果ガス排出量は、8ヶ月が前年度以上となり、年間では昨年度の2.9kg-CO ₂ を上回った。次年度は、より多くの方に利用してもらい、1人当たりの温室効果ガス排出量を削減するとともに、利用者への啓発を続けていく。
企画課	クリーンエネルギーの普及拡大	クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金の補助件数を年間30件とする。目標達成に向け啓発活動を充実する	<ul style="list-style-type: none"> 補助件数:25件 イベントブース出展、制度周知のチラシ配布、広報誌への記事掲載 	補助制度当の啓発活動は、前年度より拡充して実施したが、補助件数は25件と前年度の75%程度に止まった。今後は更なる広報の強化と、より普及促進が図られる取組みについて検討していきたい。

Ⅶ 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

平成24年度において、環境関連法規の遵守状況を確認した結果、法令違反や事故、異常事態の発生は報告されておられません。

また、過去3年間にわたって違反・訴訟もありません。

○関係法令

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
環境基本法	・環境関連施策全般	全庁	○
循環型社会形成推進法	・循環型社会の構築	全庁	○
地球温暖化対策の推進に関する法律	・町施設における温暖化対策 ・住民、事業所への働きかけ	全庁	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）	・町施設における物品購入、使用時の環境配慮	総務課 全課	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（リサイクル法）	・庁舎におけるごみの分別、再利用等 ・分別収集の啓発	生活健康課 総務課 他	○
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）	・廃棄物関連施策の実施 ・事業から排出される廃棄物の処理	全庁	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	・特定家電製品の廃棄、リサイクル券の購入	総務課 特定家電使用課	○
食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）	・食物残渣等のリサイクル	給食センター	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	・公共事業における建設廃棄物の再資源化と再利用の促進 ・地域における資材の再資源化の促進	建設課 関係課	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	・公用車の廃車時における環境配慮 ・購入・更新・車検時のリサイクル券の購入	関係課	○
水質汚濁防止法	・庁舎・施設からの排水の基準遵守	総務課 各施設	○
大気汚染防止法	・ボイラ等のばい煙発生装置の使用 ・ボイラ及び冷温水発生機の使用	海洋センター	○
騒音規制法	・公共事業における騒音への配慮	建設課 関係課	○
振動規制法	・公共事業における振動への配慮	建設課 関係課	○

法律名	関係業務	関係課	遵守状況
悪臭防止法	・地域における悪臭の防止	生活健康課	○
エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)	・エネルギー使用量の把握 ・省エネの推進	総務課・企画課 全庁	○
浄化槽法	・適正な浄化槽の管理	総務課 関係施設	○
消防法	・石油製品の大量貯蔵	海洋センター	○
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法	・PCB の適正な管理及び処理	総務課	○

Ⅸ 平成24年度の活動内容紹介

(1) 緑のカーテン実施・啓発

夏季の暑さ対策と電力使用量の低下を目的として、本年度も役場本庁舎前に緑のカーテンを実施しました。今年は、アサガオ、ゴーヤ、フレンチメロンを使って緑のカーテンを作りました。



中部電力から提供されたアサガオの種 220 袋、ゴーヤの種 70 袋は、役場窓口などで町民の方へ配布しました。設置希望のあった6地区と町内小中学校6校の合計12団体には、プランターやネット、土などの資材を配布し、公民館や学校へ緑のカーテンが設置されました。



榎田クリーニング店（藤川）



いずみ美容室（下泉）

(2) ふじのくにエコチャレンジ DAYS

ふじのくにエコチャレンジ DAYSとは、家庭からの二酸化炭素排出の削減を目指して、現在のライフスタイルを見直すきっかけにしてもらうための事業です。

本町では、小学校4校、中学校2校の児童・生徒の家庭を対象として、10項目のエコライフに関する取り組みにチャレンジしました。

取組結果は町ホームページに掲載してあります。



《集計結果》

学校名	配布数	回収数	回収率	CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂)
本川根小学校	67	67	100%	307.7
第一小学校	63	62	98.4%	264.7
中央小学校	74	67	90.5%	255.8
南部小学校	47	47	100%	189.3
本川根中学校	54	54	100%	271.1
中川根中学校	120	110	91.7%	431.3
合計	425	407	95.8%	1719.9

2Lペットボトル 460,927.6 本分

平成 23 年度からの回収率 82.0%、二酸化炭素削減量 1,489.7 kg-CO₂に対し、平成 24 年度は回収率 95.8%、二酸化炭素削減率 1,719.9 kg-CO₂と向上しました。

子供たちの家庭での環境についての意識が高まってきていると感じます。来年度は、川根本町の家庭環境に合ったチャレンジ項目とし、より興味を持って参加してもらえようような内容にしたいと思います。

(3) 大井川の再発見（ふるさと発見団）

7月7日の川の日にちなみ、川に親しみ大井川を再発見する取り組みとして、町内小4～6年生を対象に、河川清掃、ヤマメのつかみ取り、Eボート体験を生涯学習課のふるさと発見団事業と合同で行いました。

参加した児童は、慣れない手つきながらも鎌を使って河川の草刈りや、つかみ取りしたアマゴをさばいて塩焼きにして食べたり、普段と少し違った形で川と関わった1日でした。



(4) 環境町民会議の実施

町内の有志11名の方を委員として、昨年度から引き続き、今年度も環境町民会議を実施しました。

今年度は第6回～8回まで3回の会議を実施し、環境各分野に精通する委員の方々から、町環境基本計画達成に向けた提言をいただきました。

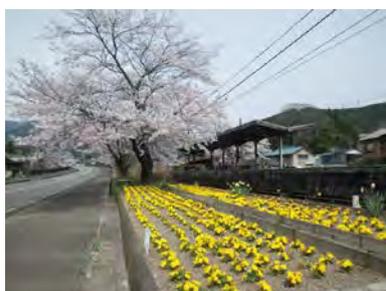


(5) 地域緑化支援事業の実施

9月中旬に町内花の会を対象として、地域緑化支援のため、球根や種などの資材配布を行いました。

町内で活動している花の会より支援希望を受け、秋植えの球根や種のほか、花壇で使用する培養土などを、計30団体に配布しました。

この春には、町内各地で赤や黄色のきれいな花が咲き、見る人の目を楽しませました。



(6) 大井川を学ぶ視察会

大井川の河川環境と水利用の現状を知ってもらうための視察会を実施しました。

視察会は、源流域・中流域・下流域に分けて実施し、大井川を育む源流部の山々と清流の状況、ダムや発電所施設の状況、飲料水・農業用水・工業用水等の補給状況等、大井川が果たす多くの重要な機能について学びました。

視察域	開催日	参加者数
《源流域》 二軒小屋(静岡市)～ 駿遠橋(島田市)	平成24年10月19・20日	17名
	平成24年10月27・28日	14名
《中流域》 長島ダム(川根本町)～ 神座分水工(島田市)	平成24年12月1日	15名
《下流域》 川口発電所(島田市)～ 大井川右岸・左岸 土地改良区(菊川市)	平成25年3月9日	20名



(7) うちエコ診断の実施

うちエコ診断は、環境省の専用ソフトを使用して、地球温暖化対策や省エネ対策の知識をもった診断員が、各家庭のエネルギー消費量から、ライフスタイルなどに合わせたオーダーメイドの対策を提案するものです。

当日の受診者は、日常生活でどこからどれだけ CO₂ が排出されているかを確認し、使い過ぎているエネルギーをどのように抑え、CO₂ 削減方法のアドバイスから、家庭における地球温暖化対策・省エネ対策を学びました。



(8) 自然エネルギーでの発電体験

NPO 法人・グリーンエネルギーしずおかさん協力のもと、「自転車発電」で扇風機を動かしたり、太陽の熱を利用した「ソーラークッカー」で目玉焼きの調理やお湯を沸かしコーヒーやお茶を淹れたり、ソーラーで動くミニカーを走らしたりしました。

子供たちは自転車を漕いで回る扇風機を見ながら一生懸命ペダルを漕ぎ、発電の大変さを知るとともに、体験を通し楽しみながらエコを学びました。



(9) 大井川を知る総合学習「大井川出前講座」

子供たちに大井川の現状とその環境について広く知ってもらうことを目的とした大井川出前講座を、流域の小学校2校で開催しました。

児童たちは、大井川の歴史をたどり、変化する大井川の役割と現状を学びました。

月 日	開催校	対象者数
H25.1.24	中川根第一小学校	4年生 11名
H25.2.14	島田六合小学校	4年生 82名



(10) 大井川を育む森の育林活動

この春、本川根中学校を卒業した生徒を対象に、奥大井湖上駅付近の山で記念植樹を行いました。

生徒たちは、不安定な足場で慣れない鋤を使い、班で協力して一生懸命植栽をしました。植栽後は、静岡森林管理署職員による森林教室と、大井川発電所大井川清水化バイパスを見学して大井川の水を育む森の大切さと大井川の現状を学びました。



X 川根本町が実施する町民向け補助事業

川根本町では、環境負荷の少ないエネルギーの利用、資源有効利用、地球温暖化防止、町民との協働による自然に癒されるふるさとづくりの推進を目的に、以下の補助金制度を実施しています。

(1) 川根本町クリーンエネルギー機器導入促進事業費補助金

太陽光発電システム等を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成 24 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
太陽光発電システム	25	4,775 千円
エコキュート	14	700 千円
太陽熱温水器	13	650 千円
潜熱回収型給湯器	3	90 千円
ガスエンジン給湯器	1	30 千円
計	56	6,245 千円

平成 21 年度から 3 カ年の制度としていましたが、近年のクリーンエネルギー機器に対する需要の高まりを受け、平成 26 年度まで延長します。

(2) 川根本町^{もり}森林のエネルギー導入促進事業費補助金

薪などの木質燃料のストーブ・給湯ボイラー・風呂釜を設置する場合の購入費用及び設置費用を助成します。

【平成 24 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
薪ストーブ	1	5 千円

(3) 川根本町生ごみ減量促進事業費補助金

生ごみ処理機等の購入費用を助成します。

【平成 24 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
乾燥式	20	637 千円
容器式	7	47 千円
バイオ式	4	48 千円
計	31	732 千円

(4) 川根本町合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

合併処理浄化槽の設置費用を助成します。

【平成 24 年度の実績】

区 分	件数	補助金交付額
合併処理浄化槽	15	5,813 千円

(5) 川根本町古紙等資源集団回収奨励金

古紙類、ビン類、缶類の回収を行った団体（自治会、小中学校、子供会、PTA 等）に対し、奨励金を交付します。

【平成 24 年度の実績】

交付件数	参加団体数	回収量	奨励金交付額
30	9	176,953 kg	890 千円

XI 代表者による評価と見直しの結果

川根本町では、「川根本町地球温暖化対策実行計画」や「川根本町環境基本計画」を達成するため、エコアクション21における取り組みを活用し、CO₂排出量の削減や、各種環境施策を推進してきました。

平成24年度は、CO₂排出量の削減・エネルギー使用量の抑制という点については、全庁・全職員が取り組むべきものとして、全体での目標を定め取り組みを行いました。残念ながら目標達成には至らなかったものの、職員の意識は確実に高揚しており、社会情勢の要請に応えるため、また地域における取り組みの先導役として、今後も引き続き取り組んでまいります。

各課・室・施設における個別の取り組みとしては、それぞれにおいて、日常業務に関連した目標設定を行い、計画策定、実績評価、是正の進行管理を徹底することで、業務の効率化と効果の向上に努めました。また、保育園・小中学校においては、環境教育に関連した目標を設定し、園児・児童・生徒、さらには保護者や地域の方々と一体となった取り組みが出来たことは、大きな収穫であると評価できます。

今後とも、こうした環境に配慮した取り組みを継続することで、本町の財産である豊かな自然を守り・活かし、“自然と共生する豊かなまち 川根本町”を実現できる町づくりを進めてまいります。

平成25年5月21日

川根本町長 佐藤 公敏

川根本町役場 エコアクション21

環境活動レポート

川根本町企画課環境室

〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾627

TEL：0547-56-2221

FAX：0547-56-2235

E-mail：kikaku@town.kawanehon.shizuoka.jp

ホームページ：<http://www.town.kawanehon.shizuoka.jp>